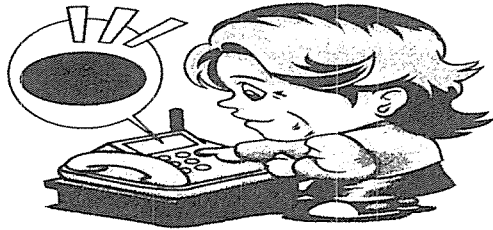




電話 de 詐欺 は 電話 で 対策



成田警察署管内

令和4年 1月～7月末現在

発生件数 11 件

被害金額 約 2,272 万円

電話機の機能でひと工夫すれば、詐欺は防げます!

<p>①留守番電話 設定</p>	<p>常に留守番電話に設定しておきましょう。 不審な電話に出なくて済み、詐欺被害を予防できます。</p>
<p>②番号通知 サービス</p>	<p>相手の電話番号が表示。 知っている相手かどうか、電話に出る前に確認できます。</p>
<p>③警告・ 通話録音機能</p>	<p>かかってきた電話に自動応答。通話内容を記録するメッセージを相手に流し、警告します。 詐欺犯人は通話の録音を嫌がります。</p>

女性の安全対策

犯罪者が嫌うという「人の目」「光」「音」が少ない夜間、もし人通りが少ない道で逃げ場がなければ、求める人が少ない道を逃がし、犯行に巻き込まれないよう、逃がす場を確保しよう。

1. 人通りのある明るい道を歩く

疲れしていると、暗くても近道を選んでしまいがち。でも、万が一の時のことを考えて、明るい道を歩こう。通話録音機能も、通話内容を記録するメッセージを相手に流し、警告します。

2. 音楽を聴いたり、携帯電話を使用しながら歩かない

音楽や操作に夢中になり、後ろから不審者が近づいてきているのに気が付かない。歩いたり話したりする時も、周囲の状況を確認しながら歩きましょう。通話録音機能も、通話内容を記録するメッセージを相手に流し、警告します。

3. 足早に、後ろにも注意を払って歩く

常に警戒心を持ち、周囲の変化には気を配りながら歩く。自分の身に危険が及ぶかもしれない。足早に、後ろにも注意を払って歩く。通話録音機能も、通話内容を記録するメッセージを相手に流し、警告します。

4. バッグの見える場所に「防犯ブザー」をつける

防犯ブザーは、いざというときに、周囲の人に知らせるための大切なアイテムです。高い周りに目立たない場所に、防犯ブザーをつける。通話録音機能も、通話内容を記録するメッセージを相手に流し、警告します。



裏面もご覧ください

7月中の犯罪発生場所・件数

自転車盗30件	安食7件、公津の杜6件、馬橋4件、加良部2件、飯田町2件、東町、団護台、中台、郷部、花崎町、橋賀台、上町、松崎、七栄		
車上狙い16件	七栄11件、西三里塚4件、本城		
万引き10件	七栄4件、ウィング3件、東町、花崎町、公津の杜		
職場狙い4件	大室3件、高岡		
置き引き3件	七栄2件、ウィング土屋	自動車盗2件・公津の杜2件	
空き巣1件・橋賀台	オートバイ盗1件・七栄	部品狙い1件・本城	自販機狙い1件・ウィング土屋

みんなの安全を守る

明日からできる防犯活動

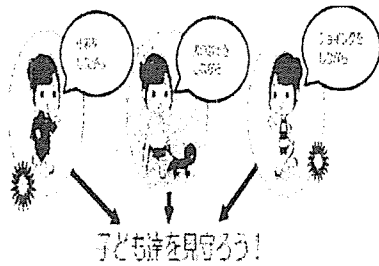
日々の生活に防犯の視点をプラスすることで犯罪が起こりにくい環境をつくりあなたやご家庭の安全を守る活動です。

ジョギング・ウーキング、犬の散歩、お買い物・通勤など外出時に

○まずは「あいさつ」から
ご近所さんや、子どもたち、ボランティアさんを見かけたら「あいさつ」をしましょう。まずは、目をあわせてニッコリ軽く手をあげるだけでも！

○周囲の様子に目を配る
危険と思われる場所などがあつたら家族と思われる場所などがあつたら家族や地域の人と共有しましょう。
また、不審な人物や車を見かけたら声を掛けたりせず、110番通報しましょう。

「自宅やその周辺で」ながら見守り



- 通学中の子ともたちを、家から守る
玄関はもちろん、窓やベランダ、縁側からでもOK
昼下校時間に、花の水やりや清掃をする
朝8時、午後3時ごろに意識して外での用事をしながら子どもたちを見守りましょう
(買い物や散歩も)

○「あいさつ」を交わすことや、「周囲への目配り」、「見守り」によって不審者等が近づきにくくなり、犯罪が起こりにくい環境になります。

悪質商法の種類

悪質商法・危険商法

「無料点検します」等と言って家庭を訪問し(点検商法)「屋根の瓦がずれていて危険だ」(危険商法)などと不安を煽り、工事契約をしたり高額の商品を売りつける。

日用品の大安売り、「〇〇説明会」等の名目で人を集め、日用品や雑貨類などの無配布や格安販売といった方法で、会場内を興奮状態にし、巧みな話術で高額な羽毛布団や健康食品を売りつける。

突然一方的に商品を送りつけたり、電話による売り込みを断つたにも関わらず商品を送りつけた、その代金の支払いを請求する。

「あなたは悪霊が取り憑いている。」「このままでは必ずたたりがある」などと言って人を不安に陥れ、名目に登録料、受講料、教材料を要求する。

ストーカーについて



つきまとい等とは?
1、つきまとい、待ち伏せ、現に所在する場所又は住居勤務先、学校その他通常所在する場所(住居等)の付近において見張りつろつき、住居等に押し掛ける行為

- 2、監視していると告げる行為
- 3、面会・交際などの要求
- 4、乱暴な言動
- 5、無言電話・拒まれたにも関わらず、連続して電話・文章・ファクシミリ・メール・SNSのメッセージ等を送ること
- 6、汚物など不快な物の送付
- 7、名誉を傷つける